

告知にあたってのご案内

このたびは当社生命保険へのお申込みをご検討いただき、誠にありがとうございます
告知手続きにあたり、事前にご確認いただきたいことをご案内いたします
お客さまご自身でお手続き前にご確認をお願いいたします

① ご準備・ご確認をお願いいたします

■お手続き前

入院・手術・通院・投薬の記録、健康診断または人間ドックの結果をご準備ください

当社ホームページから、告知いただく内容（健康状態など）
を事前にご確認いただけます

明治安田生命 告知

検索



■お手続き時

電子告知画面の「留意事項」または告知書の「記入時の注意点」をご確認ください

② 告知もれや間違いが多いケース

【例1】 病気やけがで、初診日から最終受診日までの期間が
7日間以上（※1）にわたる医師の診察・検査・治療、あるいは
通算で7日分以上の投薬（※2）をうけたことの告知もれ

（※1）7日間以上とは	（※2）通算で7日分以上の投薬とは
診察は初診を含めて2回の通院（同日を除く）でもその間（初診日および最終受診日を含む）が7日以上の場合、告知が必要です	投薬をうけた日数が通算で7日分以上の場合、告知が必要です

告知時は完治していた（通院していなかった）場合や
経過観察中の通院・投薬の場合でも、告知が必要です

【例2】 過去2年以内に健康診断または人間ドックで「異常」を指摘されたこと
の告知もれ

健康診断または人間ドックで「要再検査・要精密検査・要治療」の
いずれかの指摘をうけている場合、その後の再検査・精密検査の
結果が「異常なし」でも、告知が必要です

裏面もご確認ください

③ 告知もれが多い病気

がん、しゅよう、ポリープ (異形成含む)	変形性膝関節症 変形性股関節症	子宮内膜症	糖尿病
うつ病、不眠症 統合失調症	白内障、緑内障	ぜんそく	肝機能障害

④ 告知時のご留意事項

- ・ 担当者には告知受領権がないため、**担当者に口頭でお話しされても告知していただいたことにはなりません**
- ・ 当社がおたずねすることについて、事実をありのまま、正確にもれなく告知ください
- ・ 事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知されますと、**ご契約または特約が解除となり、保険金・給付金などをお支払いできない場合があります**
- ・ 入院・通院・投薬の期間、手術の術式などをご準備いただいた医療機関の領収証や診療明細、お薬手帳などをご確認のうえ、告知ください

代筆・代理入力について

申込・告知は、保険契約者様・被保険者様（※1）ご自身でのお手続きが必要です
代筆・代理入力があった場合、契約が無効となる場合があります

（※1）保険契約者様が未成年、被保険者様が満15歳未満の場合は親権者・後見人様

ご自身での記入や署名が困難な場合について

視力・聴力の低下、長期療養や後遺症などによる記入や署名困難等「ご自身でのお手続きが難しいお客さま」には、お手続きをサポートする制度があります
なお、**担当者が代筆・代理入力することはできません**ので、あらかじめご了承ください

告知等手続きに関してご不明な点がございましたら、
担当者またはコミュニケーションセンターまでご連絡ください

明治安田生命コミュニケーションセンター フリーダイヤル 0120-662-332

月曜～金曜 9:00～18:00 土曜 9:00～17:00 (いずれも祝日・年末年始を除く)